九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

島田藍泉研究（その2）島田藍泉小伝

荒木，見悟

https://doi.org/10.15017/2328646

出版情報：哲學年報. 37, pp.1-24, 1978-03-31. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

島田藍泉研究（その二）

――島田藍泉小伝――

荒木見悟

一

島田藍泉、名は観（または浄観）、字は道甫、別に右京、藍泉[1]はその号である。宝暦元年（一七五一）、徳山府下の修験道寺院教学院の住職円盛の嫡男として出生した。[2] 円盛は、松蔭または赤城子と号し、詩文のたしなみがあったが、明和六年（一七六九）頃、風痺にかかり、十三年間病蓐にあり、天明元年（一七八一）、入寂する。[3] ために藍泉は、十九歳にして院務一切を背負わねばならなくなるのである。教学院の縁起については、藍泉の手になる「当院格禄由来記」（五要記所収）[4] に詳しいが、「我が羽流は、みな王門に隷して、そのいわゆる二十八三十六院は、多く諸藩に在りて、祝禳の職に備う」（文集初編巻六、教学院記）と言われるように、教学院もまた、元和以来、徳山藩に隷属して攘災祈禱につとめて来たわけである。ただ知行十五石、扶持方三人分を支給される藩禄寺院の経営は容易でなく、特に藩主の長寿無窮と藩内の五穀豊穣を祈願するために、年々大峯入山の出費を強いられることは、たとえその都度、御蔵元から若干の御勘渡銀の給付があったにせよ、相当な経済的負担を覚悟しなければならなかった。こうして幕藩体制を支える末端寺院としての経済的乃至精神的重圧が、藍泉の生涯に終始のしかかり、彼の憧憬する文の道へのひたむきな傾倒を制御することともなるのである。

由来、徳山藩文教興隆の基礎を固めたのは、三代藩主毛利元次であって、彼は京都の堀河学派に傾倒し、伊藤東涯兄弟に師事し、「一時文学、頗る彬彬と称せらる。今、舘庫の蔵書は、皆その時に蓄えし所にして、経解諸書より、廿一史に至るまで、皆具わり、頗る富有と称せらる」（文集二編巻十四答亀主水書）といわれる程の功績を残したのである。尤も堀河学派が、どの程度徳山府下に浸透していたかは詳かでない。何れにせよ、そうした気運の中から漸次人材も輩出し、詩文の結社も出現するのであるが、その先駆となったのは、国富鳳山であり、藍泉の父円盛も、鳳山社中の一人であった。（文集初編巻十一、題思旧集首及び二編巻十二、題拾古録）藍泉もまた「幼時よりその門に来往し」、（初編巻二、贈国子善序）三歳年長にあたる鳳山の嗣子子善（名彦章）と聯案の友となるが、宝暦十二年（一七六二）九月、鳳山は他界する。享年五十六。鳳山は、「古学を徇えた」（初編巻三、紫巌翁四十二寿序）といわれるが、その古学とは、服部南郭より受けた徂徠学のことであった。朱子学が漸く海内に行われようとする時勢にあたり、鳳山は流俗の好悪する所にとらわれず、貧困にたえつつ勉学に励み、漸く徂徠学の府下への移植に先鞭をつけたのである。（二編巻一、国翁遺稿序）鳳山についで、徳山藩の文教水準向上に尽瘁した本城紫巌を始め、有能な士人は、つぎつぎと本藩萩の明倫館に遊学するが、明倫館は、山県周南以来、徂徠学が主流をなしていたため、いきおいその学風が徳山にも波及することとなる。しかし紫巌が帰国した当初には、なお徂徠学に対する反撥の空気があり、紫巌をして藩外脱出を思わせる事態もあったという。（二編巻二、遅行録序）

本城紫巌（名は植、諱は桓、字は子猛）は、鳳山の甥にあたり、[5] のちに藩黌鳴鳳館の初代学頭に就任するのであるが、長門にあっては山県華陽を師とし、江戸に出でては滝鶴台に就き、徂徠学を徳府に伝えた功労者であった。紫巌は藍泉より十四歳年長であるが、その文人気質は、藍泉にとって一つの向上目標となっていたようである。しかし修験僧としての法務は、容易に藍泉を文の道に専念させることを許さず、十五歳にして、早くも大峯入山に旅立たねばならなかったし、（当院格禄由来記）二十歳の時には、父に代り、職任を以て始めて上洛している。（二編巻一、班荆

録序）彼が宿願かなって長門に遊学したのは、安永元年（二十二歳）のことであるが、当時明倫館には滝鶴台があり、（ただし翌年正月二十四日卒）藍泉はその指教を受けるとともに、その嗣子士儀を初め、秦士熊・山根南溟等と交友の機会をもった。『鶴台遺稿』に、本城紫巌の名は見えても、藍泉の名が見えないのは、藍泉入学後間もなく鶴台が他界したからであろう。[6] 鶴台は、「徂徠の学は、古言を以て古経を解す。明らかなること火を観るが如し。朱子の明徳の解の如きは、詩左伝と合わず。……聖人の道は、天を敬うを本となす。徂徠の教もまた然り。天を敬い礼を守るの外、豈に別に操存実践の法あらんや。もろもろのかくの如きの類、更僕も何ぞ尽きん。これ僕の、程朱に疑いある所以なり」（鶴台遺稿巻七、筆語）というが如く、その「学術は一に徂徠先生の教に従」ったのであった。（先考鶴台先生行状）藍泉は、これをまともに受容して帰国するのである。ただ折角開眼しかかった文への道も、病父の看病のため思うに任せず、「雌伏蠖屈して、また四方の事なき」（二編巻二、贈村英冲遊崎陽序）苦境に追い込まれる。わずかに彼を慰めたのは、大峯入山のため上国におもむいた際、京阪の諸儒を歴訪し、二都を取りまく文壇の情勢に接し得たことであり、[7] これが小藩徳山の藩禄寺院住職として、行動の自由を束縛された藍泉の、公認された唯一の外遊手段であったのである。京阪における華やかな文人交流の渦巻の中にまき込まれた当初は、さすがに藍泉もある種の興奮を覚えたにちがいない。しかし彼の素養が蓄積され、鋭利な眼で上国の文風を眺め始めた時、彼は大きな不満を抱かずにはいられなかった。彼はいう。

「僕家職もて、比年上洛し、屢々洛儒の説を聞く。才学の富は、その人乏しきにあらず。然れどもその為す所は、鄙意に満たざる者多し。因りて想う、物翁以後また物翁なし。ただに物翁なきのみにあらず、随ってその道を弘むるに、またその疇鮮し、と。」（初編巻十二、与秦士熊書）

また知己久師古の言を借りて、次のようにのべている。

「余、洛に在り、播陽の人久師古と、始めて邂逅の遇をなす。則ち群国の学術の同異する所以を討論し、四方の文

献の汚隆する所以を諮詢し、高言劇談、未だかつて愉快と称せずんばあらず。施いて洛土に及ぶ。師古、即ち余に謂いて曰く、子もまたかの洛儒の陋なる所以と、その学の衰うる所以とを知るか。余、ここに五年、頗るこの土に熟す。試みに子のために之を言わん。それ洛は、群国四方の麕聚する所、異能雑技の隆盛する所にして、固より遐陬僻邑の能く及ぶ所にあらず。即ちその碩儒名師は、その学固より博く、その才固より奇なること、また村学究の能く及ぶ所にあらず。然れどもその病二あり。一は則ち新奇を好んで旧故を廃す。二は則ち己が智を高くして人の才を忌む。今、洛儒の為す所を観るに、その始めは皆、前修の徇うる所に依り、先哲の造る所に従い、以てその学を博くし、以てその智を増す。既に一班を窺い、一端を悟れば、則ちその瑕を拾い、その短を挙げ、誹謗叱唾、至らざる所なし。その学変ずべからずと雖も、敢て守らず。その説易うべからずと雖も、敢て従わず。汲汲乎としてただ新奇耳目を驚かすものを求む。故にその学愈々博くしてその道愈々僻り、その才愈々高くしてその説愈々差う。その人に於ける、苟くも己を捨てて我に従う者あれば、則ち揄揚して措かず。苟くも他を毀りて我を誉むる者あれば、則ち賞美して已まず。若しそれ一たび己に背くを見、一たび我に戻るを識れば、英才と雖も、敢て称せず。一言応ぜず、一事合せずんば、則ち博物と雖も、敢て貴ばず。故にその門愈々弘くして、その才愈々乏しく、その教愈々盛んにして、その道愈々衰う。おもえらく、かくの如くならざれば、その名高からず、その学作らず、と。これを要するに、皆その器大ならず、その学深からざるに坐するのみ。(下略)」(二編巻一、贈久師古序)

軽薄な才能を鼻にかけ、世評をかちとるのに汲々たる京儒の実態が活写されているとみられよう。こうして僻陬の地に成育し、一流の碩学に容易に接し得ない不安を、上方に於いて解消しようとする藍泉の期待は、次第に裏切られて行くこととなるのである。後年藍泉は、「余、学者に閲すること頗る多し。その指を僂ぐるに足るもの五。長門の滝鶴台、東肥の藪祭酒(孤山)、北筑の亀南冥、伏水の竜草廬、平安の斉静斎」(藍泉漫筆)とのべている。

藍泉が、一つには自らの文藻を深めるために、他には府下の文教興隆を願って、同志七人と幽蘭社を創めたのは、

安永三年（二十四歳）の頃かと思われる。（初編巻四、幽蘭社詩稿序）「毎月三席、輪次会を為す」とあるから、詩会の会場は、会員宅を順次もち廻ったのであろう。この結社は、言わば同輩の懇親を兼ねたものであったが、この経験が、後に藍泉を中心とする学塾を結成させるきっかけとなったようである。この頃の彼の起居は、次の語にしのぶことができる。

「不佞、平生一日を三分し、二は則ちこれを課業に属して、一は則ちこれを行散に属す。鶏鳴いて起き、夕炊すでに熟するに至るまで、屹屹乎として書堆中に向い、至幹にあらざるよりは、敢て回顧せず。すでに籌を下せば、則ち一敝巾を着け、草屨藜杖、故旧の門に徘徊し、もし栝匀盤飧以てその驩を罄すにあらずんば、則ち雅談善謔以てその懐を慰む。敢て貴権の門、俚俗の家に向わず。要するに鬱悶を散ずるのみ。」（二編巻十二、与高達夫書）

安永五年（二十六歳）、上洛した藍泉は、祇園社の南に、池大雅を訪ねる。特に画道に親しんだとも思われぬ藍泉のこの挙は、恐らく第一級の人物の謦咳に接するのを至福とする彼の性癖にもとづくのであろうが、この奇行多い老画伯は、無名の修験行者を快く招き入れ、歓談のひと時をもったのであった。「坐すでに定まり、四方の山水の事に及ぶ。主人即ち富嶽の神秀、山東に冠たることを以て余に語れば、余は金峰の巉険、畿内を掩うことを以てこれに応じ、腕を扼し掌を抵ち、覚えず席を前め、また片語の頭巾の気に渉るなく、主人大いに驩ぶ」（二編巻五、大雅大人画山水記）ほどに話ははずみ、藍泉ははかり知れぬ感激を抱いて、夜道を宿舎に帰ったのであった。ただその翌年、再度訪れた時には、主人はもうこの世の人ではなかった。その安永六年、藍泉の生涯に決定的影響を与える人物が、徳山を訪れる。それは筑前の亀井南冥である。

南冥を徳山に招待し、藍泉との会見のきっかけを作ったのは、藍泉の知己青木和卿（名は節、号は葵園）である。和卿は藍泉より五歳年長であるが、同じ鳳山門下生として、幼少より講習切瑳を重ね、藍泉の文才伸長に、相当の感化を与えた一人である。安永二年春、和卿は九州に遊び、福岡に南冥を訪ね、上国におもむく際、ぜひ徳山に駕を枉

げるよう要請する。翌年、南冥は薩摩に遊び、その旅程を『南游紀行』の一書にまとめるが、その豪宕な人柄と、鋭気溢れる人間洞察とは、いたく藍泉の胸を打ったのである。安永六年春、南冥は上洛の途次、かねての約束通り、徳山に立寄り、滞留三日に及ぶが、藍泉は和卿宅で始めて面晤し、忽ち断金の交りを結ぶのである。[8] 藍泉の「南游紀行序」（二編巻一）は、恐らくこの後間もなく、南冥の依嘱を受けて執筆されたものと思われるが、藍泉の南冥観を率直に示すものである。それによれば、享保を境に、漸く徂徠学派が低調化し、いわゆる巨儒碩師と称される人びとも、絳帷の下に黄巻をとり、蟻集の徒を養うだけで、欧蘇の瀝をすすり、王李の毒に酔うに過ぎず、易牙の法を悟り、扁倉の道に達する者は、一人として見当らなかった。その時にあたり、南冥の著述に接し、「物家の遺範儼然として存する」ことを知り、「それ海内の操觚家、人として霊蛇、家として随侯ならざるものなし。然るにその物家の遺範を得、物家の遺流を継ぐこと、南冥その人の如きは、誠に指を偃ぐべきなり」というほどの感動をさそわれたのである。この言葉が単なる諛辞でないことは、両者の終生変らぬ友情によって立証される。

これから間もなく、青木和卿は、江戸に祇役することとなり、藍泉は、「送青和卿祇役東都序」（初編巻三）を贈るが、六月下浣、江戸で寒疾にかかり、七月二日、三十二歳の若さで病歿する。（初編巻六、亡友和卿行状）九月、『葵園遺稿』が編集されるや、藍泉はその序を撰した。（初編巻四）「一字一涙ならざるものなし」とは、まさに彼の偽らざる感懐であろう。

所で『藍泉文集』をひもとくと、「社訓」「社約」「問社中諸子」「対社中諸子問物家学」「示社中諸子」（以上何れも初編巻十一）「丁酉新歳会集告社中諸君子」（二編巻十二）など、社中に告げる一連の文がみえる。この最後の文によれば、少くとも安永六年（丁酉）には、その社が結ばれていたことが分るのであるが、それは上述の幽蘭社とは、必ずしも性格を一にしないようである。なぜなら幽蘭社は、同輩との切瑳の目的を以て結成されたものであるが、これは、「社約」にも記されているように、明らかに年少子弟の薫陶を目的としたものだからである。この社における教

育が、専ら徂徠学の教授を意図したものであることは、「対社中諸子問物家学」を一読することによって、直ちに察知される。即ちその冒頭に、「物子の道う所は、即ち孔子の道う所なり。孔子の道う所は、即ち先王の道う所なり」と断じ、その物子の学を説明して次のようにいう。

「それ物子は、東夷の中に生じ、侏離の俗に長じ、その（聖人の）世を阻ること又数千歳なるに、何を以て能くこれを古に遡りて以てその旧に復るや。ただこれ辞と事とに明らかなれば、その世これ明らかなればなり。その世これ明らかにして、その道もまた明らかなり。それ宋の諸先生は、見識極めて高く、学力極めて厚きも、ただ辞と事とに昧ければ、誤らざるを得ず。物子は則ち己見を用いず、己説を作さず、ただ古辞・古事を明らかにして、以てその道を求む。ここを以てその古に於て符合して、その道に於て明白なるなり。辞と事と徴をなす。これ実に物子の卓見にして、千歳を更うるも、改むべからざる者なり。」

徂徠学は、一面に於て礼制を尊ぶとともに、他面に於て文辞を重んずる。礼制の重視は、幕藩体制の整備に一定の機動力を与えたが、文辞の尊重は、人間の性情にはけ口を与え、いわゆる文人気質の普及に、大きな効果をもった。身分制の固定した社会で、徂徠学が歓迎された理由は、そこにあるであろう。「升平百年、封建の治たる、族類し風別れ、貴賤踰えず、非常の人ありと雖も、なんぞ非常の功あるを得んや」（告社中諸君子）という御時世下において、徂徠学は、ぎりぎりの自由を満喫させる恰好のとりでであったのである。

そうした彼の徂徠学への傾倒を、理論的にまとめたのが、安永八年（二十九歳）に著された『大道公論』である。この書の内容と、西日本文壇に与えた影響については、すでに別稿[9]で解説したので、今は詳論をさけるが、要するに徂徠流の聖人礼楽制定説を、高い熱情をこめてうたい上げたものなのである。この年秋上洛、僧大典・頼千秋・清田儋叟・葛子琴・片山北海等を歴訪している。翌安永九年五月、亀井南冥の父聴因（字は処静）が歿し、藍泉は面識はなかったが、請われるままに、「処静翁伝」（二編巻十一）を執筆し、長文の書簡とともに送付した。（二編巻十四、報

筑陽亀文学）ここで藍泉自身の言葉を借りて、彼の今まで三十年の生涯を振返ってみよう。

「蓋し余、齠齔より弱冠にいたるまでは、外に俗冗の躰に嬰るなく、内に家累の心を擾るなく、その夙夜する所は、ただこれ史策のみにして、その親炙する所は、ただこれ文雅なるのみ。蔵脩游息、綽として余裕あり。かくの如くなること十載、即ち家職躬に在り、応酬日に滋し、生業慮に係り、叢脞歳ごとに増す。加うるに東西に跋渉し、遐邇に奔走するを以てし、雅俗となく、好悪となく、人事に関わり、世艱に渉り、鞅掌周旋、啓居するに遑あらず。かくの如くすること十載、今にして三十なり。」（二編巻四、贈滕自的序）

仏事と俗事、法務と吏務とが、複雑にからみ合った現在の境遇から、あのひたむきに文辞詩藻に耽溺できた二十歳前後までのあけくれを、懐かしんでいるのである。だがそれだけに徳山府下における藍泉の地位は、次第に重きをなして行く。

二

天明四年（一七八四、三十四歳）五月、藍泉第二の著述たる『藍泉新語』（漢文）が完成した。この書は、学道・孝弟・言行・節義・事業・政治・群職・世俗・朱物・詩文の十篇より成るが、先の『大道公論』が専ら徂徠学の原理に立って執筆されたに対し、本書は、徂徠学を主軸としながらも、その弊害にも配慮し、朱子学と採長補短すべきを説いていることが注目される。即ち朱物篇にいう、

「朱物この道を徇えてより、我が東方、ただ二子にこれ従わざるはなし。この二者は、各々その長あり、各々その短あり。今の朱学を為むる者は、道徳をもっぱらにして文辞を略し、実行を貴んで浮誇を卑しむ。苟くもその教に従わば、憍る者は謙に、惰る者は励み、人をして敢て傲誕疎放に堕せざらしむ。これその長なり。然れどもただ心性に拘るのみにして経済を疎にし、是非を没して文雅に乏しく、能く人をして理窟を穿鑿するに陥らしむ。これそ

の短なり。今の物学を為むる者は、経綸を先にして理窟を離れ、属辞を精にして鄙俚を脱す。能く見識を高くし、才智を長じ、人をして敢て拘攣局促に失せざらしむ。これその長なり。然れどもただ大道を明らかにするのみにして細節を略し、政刑に務めて言行を疎にし、能く人をして放蕩任誕に流れしむ。これその短なり。今、朱学を議する者は、即ち謂う、『心理を主として工夫を費し、敢て大道の要を知らず。これを一己に施すは則ち可なるも、これを天下に加うるは則ち不可なり。これを要するに仏老の類のみ』と。その物学を議する者は又謂う、『身修まりて国治まるにあらずや。行余（力）ありて文及ぶにあらずや。身修まらずんば、誰か政治に遑あらん。行調わずんば、何ぞ浮文を用いん。また虚誉を釣り浮名を衒うのみ』と。即ち齮齕相軋り、討論相難じ、甚だしきは敵讐のごとく相視るに至る。ああ、又誤れり。この二者は、皆これをこの道に取りて、先聖王者に原づかざるはなし。その争いは、ただ末流に生ずるのみ。（下略）」

翌天明五年五月、旧閲武場址に藩黌鳴鳳館が開設されるや、本城紫巌が学頭に就任し、藍泉また教授に登用され、三人扶持を支給されることとなった。（当院格禄由来記）岐山を背景にそそり立つ甍を仰ぎながら、藍泉はおさえきれぬ喜びをうたい上げる。

鳴鳳館落成（詩集初編巻九）

飛甍天擢勢崢嶸　飛甍天に擢んで勢崢嶸たり
近接宮南開国黌　宮南に近接して国黌を開く
岐嶽鳳従丹宇挙　岐嶽鳳従いて丹宇挙ち
徳都星射絳帷明　徳都星は射て絳帷明らかなり
原知招駿同燕閣　原より知る駿を招いて燕閣を同にするを
誰復割雞嗤武城　誰かまた雞を割くと武城を嗤わん

殊喜経営成不日　殊に喜ぶ経営日ならずして成るを
薫風適和頌歌声　薫風適に和す頌歌の声

その館記は、南冥に依頼したが、その絶妙な文章は、開設責任者たる国老奈古屋豊敬をして驚嘆感激せしめた。（二編巻十四、答亀主水書）徳山藩が、藩黌開設にふみきったのは、一つには紫巌・藍泉に代表される藩内学術水準の向上が、自力で子弟教育を行ない得るとの自信を抱かせたこと、今一つは、三代藩主元次以来、熱心に収集して来た官庫の蔵書が尨大な量に達し、教育施設として活用すべき時期に到達したと判断したからであろう。[10] 小藩徳山が天下に誇り得るものは、この奇書珍籍にあることを、藍泉はくりかえし讃え、その活用を後学に訴えるのである。「題鳴鳳館典籍目簿首」（二編巻十一）にいう、

「国黌既に成る。輪奐の美、なんぞ大藩雄都の建造する所に譲らん。独り典策に至っては、則ち抗衡をなすも、敢て慙色なし。牛山の木、竭すに勝うべけんや。即ち峻宇彫牆、これを天に隆くするは、また易易たるのみ。独り斯の物は、華舶の齎し来る所と、坊間の希覯とする所なり。諸侯の富と雖も、これを旦夕に襲取すべからざるあり。」

また「宮府蔵書録序」（二編巻一）にいう、

「蓋し我が藩の蔵書は、実に富を海内に称せらる。今、その目簿に載する所を按ずるに、四部書より字類諸書に至り、もしは仙釈家、もしは小説家、もしは兵法家、無慮数百部、我が無き所にして彼の独り有する所、今は亡き所にして古独り存する所のもの、千金と雖もまた購うべからずして、これを蔵中に探れば、則ち嶷然として在り。たとい（董）仲舒・何休、帷を下すこと数十年なるも、また竭す能わず。富なりと謂うべし。」

尤も二年後、天明七年八月二十三日、藍泉は一旦学館御免となり、教学院の寺務に専念することとなるが、その間の事情は詳かでない。藍泉自身は、「既に上国より帰りて、学務もまた免ぜられ、四体洒然として罣礙なし」（二編巻二、虚白室会約序）との感想をもらしている。

一体、教学院住職としての藍泉の日常生活は、どのようなものであったか。一般寺院と異なり、下大夫待遇とはいえ、なまじ官禄寺院であるために、士分に準ずるしきたりが要求されると共に、修験者として例年定期的に上国におもむき、大峯祈禱を果すべき任務があり、この二重生活に加うるに、僧俗両面にわたる経済的負担が、常に寺院の運営、日常生活の様式を規制せずにはおかなかった。のち寛政八年（四十六歳）、藍泉は聖護院流修験道大先達に昇進するが、それは彼にとって光栄の喜びとともに、経済的負担加重の苦痛をも与えるものであった。教学院は、初め十五石支給されていたが、明和五年（十八歳）、三之間寺院筆頭として、十石加禄されたため、高二十五石になる。（当院格禄由来記）その外に、年末に御初穂米三俵半、五穀成就祈禱料十俵、計十三俵半と、貯け銀二貫目に対する利銀一貫目が納入される。その他大峯入山にあたっては、御勘渡金として四百八十一匁四分、及び御心附として銀五枚が下賜される慣例となっていた。寺院の年間行事次第は、「年中院務一件」（五要記所収）にくわしい。毎月の祈禱、御札の献上並びに配布、金毘羅尊・愛宕権現・不動講等の洗米の布施、宗門帳の整理、土用中における藩主への御機嫌伺並びに献上物、参勤への出立があれば記録所出頭挨拶、旱天の節の雨乞行事、大峯入山のための乗船（七月十日）、帰国後の祈禱物献上、各方面への御札配布、愛宕御祭礼（十月二三日）、火伏御祈禱（十一月）、歳暮出仕、寒気御伺など、毎月の法務は、息つぐ間もないほど定められており、僧職にあるとは言え、まさに下級官僚なみの生活様式である。藍泉が「遺言書」の中で、「当院到而多用ニ候故、早や作舞と申事専一ニ候。月末ニ而済儀も月頭ニ認置、来月ニ当り候事ハ今月ゟ仕向申様ニ可仕。毎月之勤向筋書立置、年中ケ条書を壁ニはり附ケ、毎日見合候而、兎角ハ兼而前ニ用意可仕」と注意せざるを得なかった所以である。その煩瑣で完全に官僚機構に組み込まれた生活環境を知るために、さしむき「寒暑御伺出仕一件」（五要記所収）より一文を紹介することとしよう。

「暑は土用入翌日出仕、寒は小寒ニ入早速出仕。暑寒日限違ヒ有之事 先御広間罷出番頭へ御伺ニテ出仕之由申込、猶又献上物伴僧持参候而其前へ出シ候。番頭早速記録所へ申込、献上物も陣僧受取差出候。其後番頭広間へ帰、記録所御通り

可被成と致挨拶候故、其時身柄記録所へ罷通リ、御用人対席ニ而御機嫌伺罷出候趣、尚又如例献上物仕候段申演候得は、用人挨拶追而可申上旨申候故、早速引取候。帰之節ハ大番所へ暇乞ニ不及、直様御内玄関へ下リ候。寒暑共ニ同様之事也。」

藩主が参勤交代のため、徳山を出府するに際しての作法は、「江戸御上下出仕」（五要記所収）に記されている。

「御発駕之節ハ、前日或前々日、御道中御安全御札守伴僧へ持せ、如例御広間へ罷出、御札献上之趣申込候。御札ハ陣僧記録所へ致持参候。御発駕後御悦トシテ罷出候。此節ハ大番所上之間へ出候。次之間ニ番人相詰候故、其段申込候。着到帳有之候故、如例一応御広間へ罷出、御札守相渡案内之上、記録所へ通リ、御用人中へ御悦申上、御札守献上申候。此は御道中御祈禱結願之御札守也 尤御札守は伴僧御広間へ持参。」

こうして藩内の主要行事には、宗教的加護を祈り、超俗的権威を加えるために、必ず顔出ししなければならず、その宗教的伝統を維持する源泉が、例年の大峯入山であってみれば、これはまた教学院住職としての最大の任務であったわけである。その次第は、「毎歳大峯入峯」（五要記所収）にくわしい。

先ず六月十五日、次のような口上書を使僧によって蔵元に持参させる。

例年之通大峯御祈禱之時節差向申候。当年も御差登せ被仰付候ハハ、来月十日乗船仕度此段御伺申上候。以上。

六月十五日

附啓　乗り船之儀も例之通御通ひ船之内被仰付被下候様奉願候。以上。

同時に、道中の入費として拝借銀五百目を貸渡されるよう願い出るわけであるが、六月廿三・四日ごろには、乗船並びに借銀の許可が届く。七月九日、つまり出発前日、蔵元で借銀を受取り、十日乗船、船には船頭と供のものをつれて乗込み、祈禱道具の外、三人分の油薪を積み、瀬戸内海を航行中、船内において前行（予備修行）を勤めるのである。だが船中、彼の胸を埋めるものは、修験者としての誇りであるよりも、漂泊の旅人としての憂愁であった。彼

の三十歳頃の作と思われる「詠懐」九首（詩集初編巻一）は、その心情を卒直にうたい上げている。(11)

昨泊故郷浦　昨は故郷の浦に泊りしが
今次異境津　今は異境の津に次る
相去僅一夕　相去ること僅かに一夕なるに
已作千里人　已に千里の人と作る
漂漾何所似　漂漾何の似る所ぞ
若此水上蘋　此の水上の蘋のごとし
東西惟任風　東西ただ風に任せ
浮沈惟従淪　浮沈ただ淪むに従す
郷土不可見　郷土は見るべからず
朋友不可親　朋友は親しむべからず
独在孤舟裡　独り孤舟の裡に在り
日日問海浜　日日海浜に問う

（其八）

本城紫巌あての書簡にもいう、

「僕、七月十日を以て発し、九月仲三、始めて帰る。京に滞る者旬余、浪華に在ること旬余、その他は則ち陸海往返の際に在り。一たび行くこと六十余日、櫛風浴雨の艱、枕浪蓐波の苦、真に堪うべからざるものあり。」（二編巻十四、与紫巌書）

船が大阪に着くと、京に上り聖護院に詣で、いよいよ大峯入りとなる。峻嶮をよじ、山野を跋渉するのは、恐らく

年とともに体にこたえたことであろう。その間、吉野の修験宿に依頼して、長板札六百枚・筆工六百枚・松二尺五寸二枚・松二尺二枚・松原五束・上松原二束等、用途に応じた祈禱札の材料を調え、それを大阪より防州に運送する手配をしなければならない。こうして再び海路徳山に帰着するのは、早くて八月下旬、遅れれば九月中旬にもなるのであるが、[13] 帰山早々使僧をもって蔵元へ届け、翌日か翌々日には、御館に出仕し、御祈禱物を納めるのである。その他藩主の一族を始め、蔵元・勘場から、町方近在への札を配り、世話になった役人宅へは相応の土産物を差遣わし、一切の法務が終るのである。こうした煩瑣な法務に服しながら、藍泉自身は、修験道というものをどのように受けとめていたのであろうか。

藍泉には、修験道に関する専著はないようであるが、『文集』二編巻十に、「対問」という一篇があり、これは問答形式をかりて、修験道とは何かという問に答えたものである。これに対し藍泉は、「その内義のごときは、固より一言の竭すを得る所、頃刻の開くを得る所にあらず。始め外義数条を挙げて、以てその問に答えん」と前置きし、開祖役小角は優婆塞であって、「俗体にして仏教を修めた」ものだとし、俗体であるからには、養髪食肉妻帯はいうまでもなく、その特色は、「宗派を建て、門戸を張り、畦涯区別して、以てその統を守るがごときは、我が道になき所」[14]にあり、小角は顕密諸教をすべて学びとったが故に、修験宗と称せずして、修験道と称するのだという。こうして「修験の本源は、僧に似て僧にあらず、俗に似て俗にあらず、俗体にして仏教を修むる」ということになる。小角の伝記には、後世杜撰妄作が附加されているにしても、その奇瑞を一概に妄誕とすべきではなく、「ただその遺法を守り、その遺範を奉じ、敢て違背せず、その神徳に至りては、敢て容喙せざる」心がまえが必要だという。こうして結論として、次のようにのべる。

「諸祖は皆出家戒律を以て教となすも、小角は独り俗身を以て教となす。諸祖は皆観想工夫を以て務となすも、小角は独り経歴跋渉を以て務となす。その当時に在りて、徳光・泰澄輩、争ってこれを非るも、小角敢て顧みず。こ

れ小角の小角たる所以にして、深義のその間に存するあり。故に曰く、内義の若きは、固より一言の竭すを得る所、頃刻の聞くを得る所にあらざるなり、と。」

これによれば、藍泉は、敢て修験道の教理内容の説明はさけ、俗体をもって仏法の秘奥をきわめた役小角に、宗祖としての絶対的権威を認めようとしているのである。[15] 藍泉が行者としては、役を姓としたのも、それを証する。それはつまり、超俗的な宗教行事にたずさわりつつ、藩侯の庇護を受け、世俗的機構の中にはまり込まざるを得ない教学院住職としての彼の立場に、最も適合する理想像であったのであろう。「蓋し不佞の家は祝職に備わり、開祖より家翁に至るまで、歳七月を以て、侯に代りて金峯に賽すること、百年に一闕なし。……法王即ち官服を賜寵したまいて、我が藩また院を視ること下大夫に階び、以て祖考累代の勲を旌す」（二編巻十四、報筑陽亀文学）と誇りやかに自己の運命を肯定する藍泉にとって、自己を修験者以外の立場に想定してみることは、とうてい不可能のことであった。とは言え、彼がどれだけ修験者としての激しい使命観に燃えていたかは疑わしい。彼は宗教行事の執行者ではあっても、宗教思想の宣布者ではない。文の道においては、相当の成績をあげた彼ではあるが、修験者としては、祖宗伝来の修法を忠実に受けついだ行者に止まるようである。京都の医師村上清次郎（字孟中）[16] から、京都に出て儒者として活躍するよう慫慂された時、藍泉は、教学院と徳山藩侯並びに聖護院との因縁より説き起し、「父母の国を去って大名を要むるは、本色にあらず」とのべ、現在の村夫子の態を栄名とするわけではないが、分に安んじて犬馬の力をつくすのが、国家旧恩の万一に報いる所以だとして、知己の勧誘をことわり、知命を過ぎたならば、「或いは数年の暇を請い、五畿の山水に徜徉し、もしくは旧好足下の如き者と、栝勺相驩しみ、以て余年を楽しまん」と結んでいる。（刊本藍泉集巻下、答洛陽村孟中陳情書）しかし事実は、必ずしもそのように進展しなかった。ともあれ広瀬淡窓も指摘しているように、（儒林評）修験者にして文人という例は、当時でも類例が乏しかったのであるが、この奇妙な取り合わせが可能であったのは、藩内の学問的雰囲気が、徂徠学という儒仏の枠にこだわらず、人間のおのずからな

る性情を尊重する学風で占められていたこと、それに藍泉自身が義務としての上国遠遊を巧みに生かして、文壇諸名士との交友を温め得たからであろう。

三

寛政三年（一七九一）、南冥の嫡男昭陽が、備前に西山拙斎を訪ねる途中、徳山に滞留し、藍泉より詩文の作法について教示を受けた。昭陽にとって、第一の師は父南冥であったであろうが、ついで大きな影響を受けたのは、藍泉であった。後年、昭陽が、『藍泉集』の編集について、藍泉門下より諮詢を受けたのも当然のことである。いつの頃よりであろうか（南冥と会見して以後であることはまちがいないが）、藍泉は滞洛中、南冥の実弟で博多崇福寺（大徳寺派）の住職となった曇栄とも詩文の交りを結び、両者の詩集には、[17] かずかずの応酬のあとがしのばれる。こうして藍泉と亀井一家とは、強い絆によって結ばれることとなるのである。寛政四年（一四九二）、南冥は、藩黌教官の地位を追われ、亀井家は悲境のどん底に沈むこととなったが、藍泉はその悲報を耳にするや、次のような詩を送った。

寄懐南冥先生（詩集初編巻十）

海上狂生幸健存　海上の狂生幸いに健存なるも
牢騒無物不消魂　牢騒物として消魂せざるはなし
懐人多作黄壚感　人を懐えば多く黄壚の感を作し
閲世其如白馬奔　世を閲するはそれ白馬の奔るが如し
九土関河違轍跡　九土の関河轍跡を違い
五車書帙背文園　五車の書帙文園に背く
遣憂惟有風詩在　憂を遣るはただ風詩の在るあり

一唱当軒月桂翻　一唱軒に当りて月桂翻る

一方、寛政五年（四十三歳）、藍泉は、再び鳴鳳館勤務を仰せつけられ、歿年までその任にあったようである。ただこの年九月十七日、開府以来の名相とうたわれ、鳴鳳館開設の功労者であり、藍泉と雅交をあたためた奈古屋豊敬が、五十一歳で病死し、藍泉に強い衝撃を与えた。勤仕三十六年、その間の大部分を執政として過した豊敬の言動は、藩内に重きをなし、藍泉もその翼下に文才を伸ばし得たのであった。豊敬が藩侯の東覲に従って出発するにあたり、藍泉が贈った「送国相奈君祗役東都序」（初編巻二）の如きは、ありふれた壮行の辞ではなく、宛然たる一篇の学問論というべきものである。

この頃、府下における藍泉の声望は次第に高まって来たものの如く、寛政七年には、宿願かなって、教学院は、寺社奉行支配より当役方支配にうつり、（当院格禄由来記）翌八年には、本山大先達職に取立てられた。（同上）「当院格禄一件」には、「先達昇進ハ依入峯之勤功、寛政八年従宮様御取立也」と記す。

当時、西海より関西にかけて、最も文名をはせていたのは亀井南冥であるが、南冥が特に推賞したのが藍泉であり、南冥は蟄居、藍泉は祝職という制約のために、二度と相見える機会にめぐまれなかったのであるが、両者の間を往来し、教導を請う学徒少しとしなかったのである。試みに南冥の門人で清末藩の儒官となった国島景山（名は観）の書簡（九大蔵原漢文）の一部を紹介しよう。[18]

「足下、すでに我が南冥と深く相結納し、同に斯の道を経営し、文辞相切劘し、千里比肩す。不佞、かつて足下の業とする所を寓目するを得しが、自らの気象を大にし、二長これを兼ぬと謂うべし。不佞薄劣、何ぞ敢て足下を望まん。ただその平生嗜む所、或いは足下とその臭味を同じうす。かつ足下と不佞と、同じく封疆の内に在り、他日の周旋難きにあらず。しかのみならず、貴友某々今同寮に在り。兄弟他に匪ず。因りて、足下もまた時々不佞を口にするの状を聞けば、則ち不鄙を蒙むるを知る。豈に我が世に当りて斯の人を失うべけんや。ここに於て賤陋自ら揣

らず、謹んで尺一を削り、鄙名を左右に聞すること、乃ち爾り。伏して請う、足下、我が南冥及び某々の故を以て、狂愚を遐弃せず、枉げて回教を賜われば、則ち幸甚なり。」

享和二年（一八〇二）八月二十五日は、南冥六十の誕辰にあたる。藍泉は、昭陽の求めに応じ、「南冥先生六十寿序」（二編巻二）を書き送ったが、「一布衣を以て食客殆んど原（平原君）嘗（孟嘗君）を傾く。堂舎聯筵として、絃誦の音、十数里の外に聞ゆる」ほどの偉業をなしとげた南冥の学才を支えたものは、陰徳の精神であるとし、今日の不遇を越えて、その学徳は不朽に伝わるであろうとのべている。

翌享和三年（五十三歳）、学頭に就任、一藩文教の責に任ずるが、この年十月四日、先学本城紫巌が、六十七歳で他界した。藍泉は、「紫巌本教授碑銘」（二編巻八）並びに「紫巌本教授伝」（二編巻十一）を撰した。「教授たる無慮十九年」とあるから、学館開設以来、歿する直前まで教授の任にあったわけである。その嗣子訥（号は太華）は、藍泉に就いて学び、のち『藍泉集』上木にあたり、その編校者の一人となる。ただこの頃から藍泉自身も漸く体力の衰えを感じ始めたらしく、翌享和四年（文化元年）から文化五年まで、（文化三年を除いて）連年、病気を理由に大峯入山を辞退している。その経緯は、「大峯不参記録」（五要記所収）に詳しいが、その冒頭には、次のように記されている。

「大峯不参之儀、享和四甲子歳ゟ初り、翌文化二丑歳も同断。尤本山納物は入峯同様ニ不仕候而ハ、彼方免許も無之。其上御代参等も彼方へ相頼、五穀成就御祈禱も頼候事ゆへ、右挨拶も相応ニ仕候故、御勘渡物等は如例歳御渡方相成候様願出候故、右申出候通りニ相成候。」

ついでながら、藍泉が当役に提出した願書は、次の通りである。

「右去子当丑歳、大峯御祈禱ニ付、登山方如定例御勘渡物相成候所、両歳共身柄痛所有之、本山表へ指懸及其断書、御祈禱向相済、当此御方御代参之儀、住心院へ取計相頼為済候所、元来例歳之登山方御勘渡物之外借銀方引合、遂

其節来近年ハ先達職進格候而、別而小禄過分之入増相成候而、本山向追々願立御料簡振も相成候得共、右躰登山無之歳迚も、本山向納銀諸勤筋尚御代参頼挨拶向旁多分之費用ニ付、登山方常例之御勘渡不残被立下度、尚後年右体之節も同様被仰付度趣、兼而入々内願之趣有之ニ付、御料簡ヲ以申出候通リ被仰付候事。」

こうして御勘渡四百八十壱匁四分、御心附銀弐百十五匁が下附されるのであるが、祈禱料・祝儀物・献上物などを本山聖護院に納入する外、代参を依頼する住心院への謝金、祈禱札・護摩状の運送の手配など、容易ならぬ心労を要した。しかも藍泉自身、聖護院の家老あて書簡の中で、「代参等之儀も誠名目斗之儀ニ御座候」とのべているように、こうした金品に左右される宗教行事が、実質的に形骸化しているのを自認していたのではあるまいか。というよりも彼の脳裏に描かれていた世俗と超俗との一体観なるものが、実は世俗の権威の方により重心を置いたものであったことを暴露しているのではあるまいか。

若き日の藍泉は、『大道公論』『藍泉新語』など、その思想を体系的にまとめることに関心を抱いていたようであるが、その後、そうした試みは途絶え、晩年の作としてはわずかに『藍泉漫筆』があるだけである。この書は、彼の人物評・書評から、歴史観・文学観などに至るまで思いつくままに書きためられたものらしく、体系的ではないが、多年、文壇でもまれて来た錬達の洞察力が随所にひらめいて、彼の人間像を端的に示しているようである。いつ頃の作か分らないが、彼は次のような「座右銘」（初編巻十一）をかかげ、ともすれば運命におしつぶされようとする自らを鞭打ち、不朽の業績を心がけたのであった。

「言う莫れ、我は能わずと。言う莫れ、我は企て難しと。求めずんば何をか獲ん。為さずんば何をか冀わん。功の高きは、ただ爾の志のままなり。業の就るは、ただ爾の志のままなり。宴安は懐うべからず、逸楽は恣にすべからず。寧ろ失あれ、その英気なからんよりは。寧ろ過あれ、その雄志なからんよりは。碌々として称せらるるなきは、瓦石にこれ類す。黙々として徒らに朽つるは、草木と何ぞ異ならん。吾れ死して朽ちざるを聞くも、未だ生きて事

とするなきを聞かず。吾れ老いて已まざるを聞くも、未だ少くして自ら弃つるを聞かず。勗めよや、勗めよや、怠堕なることあるなかれ。天下の功業は、一志の字に在り。」

文化三年（五十六歳）、藍泉は聖護院宮の入峯供奉のため上洛。滞京中に、故郷ではかねて病床にあった母が死去した。（大峯不参記録）帰国後間もなく、十月初旬、秋月黒田侯に随従して東上する昭陽が、十五年ぶりに徳山を訪ねた。父南冥をもしのぐ学者に成長した昭陽に接する藍泉は、昭陽ゆかりの人びとを招き、盛んな宴をはった。

次亀元鳳韻三首（詩集初編巻十）

邂逅千秋叩両端　邂逅千秋両端を叩き
幽栖何物協新歓　幽栖何物か新歓に協わん
林湖朧月双鸞嘯　林湖の朧月に双鸞嘯き
叢桂春陰一鶡冠　叢桂の春陰に一鶡冠あり
我本東山安小草　我はもと東山に小草に安んずるに
君今大国握芬蘭　君は今大国に芬蘭を握る
慕羶別有同游士　慕羶別に同游の士あり
莫道薫蕕交自難　道うなかれ薫蕕は交わること難しと

（其二）

この年、南冥の主著『論語語由』が、秋月藩から出版される。この内容については、かつて藍泉も意見を徴されたことがあった。それから二ヶ年大峯不参がつづき、文化六年（五十九歳）九月二十九日入寂するのであるが、門人の哀悼詩より察するに、この年大峯入山より帰国後間もなく、過労のため斃れたもののようである。

藍泉の晩年を物語る資料は乏しいようであるが、万一の場合をおもんぱかり、葬送の様式、卵塔の刻文、院務の処

理など、実に細かな指示を筆録しており、ほぼその通りに実行されたようである。[19] 特に嗣子右近（法名義乗）に対しては、「死後書置」[20]壱巻を残し、院務相続上の詳細な注意を与え、小祿寺院経営のむつかしさを縷々と書き列ね、「千辛万苦誠ニ心肝ニ徹シ難儀ヲ以一粒一銭と組立候而、只今之通り仕置侯。身柄斗ニ而も無之。円盛様拙子両代之間、下説ニ言フ血之涙ニ而調置候」と、哀願するかのように戒めているのである。そこにはもはや、野望に燃えた若き日の高談激辞は、すっかり影をひそめている。

藍泉歿前より、門人の間には、『藍泉集』上梓の計画があったが、容易に藍泉の許す所とならなかった。『藍泉集』三巻が、徳山百世堂から上木されたのは、文化十三年であるが、その巻末に附せられた門人野村登春の跋文によれば、藍泉自ら選んだものを館下の諸子が編次して出版したかのような印象を与える。しかしこの跋文は文化六年三月撰であり、藍泉歿前半年にあたる。実際に『藍泉集』が刊行されたのは、それから七年後ということになるわけであるが、諸種資料から推察するに、野村氏の跋文は、企画段階に於て執筆されたものであって、必ずしも事実を物語るものではあるまい。徳山市立図書館所蔵の島田家資料の中に、藍泉集刊行に関する一通の覚書がある。[21] これは、藍泉文三冊・同奈大夫碑文一冊・同拾遺一冊・同詩四冊を、筑前の亀井昭陽に送付し、1昭陽の序跋を請い、2書名・目録についての助言を依頼し、3拾頭とすべき語の基準をたずね、4全体の枚数の調整を求めたものである。行間に加えられた朱筆は、各項目に対する昭陽自筆の解答である。つまり『藍泉集』の上木について、昭陽の意見が徴されたことは疑いないのである。現に同じく島田家資料におさめられている写本『藍泉遺稿』には、多数の昭陽書込があり、採否について具体的意見を記している。総じて昭陽の選択眼は、恩師の文に対するにもかかわらず、きわめてきびしく、巻頭に、「先生之文、草草無它奇者、削而可、雷同甚多」とあり、至る所に、「削」の字が記入されている。とは言え、昭陽の意見がそのまま刊本『藍泉集』に反映しているかと言えば、必ずしもそうではない。たとえば、「南冥集序」に対しては、「此篇先生最精撰之文、序中第一也」と評し、「南冥贈詩軸記」については、「比前篇用力十倍」と記し、

「精術堂記」については、「此篇文亦精、無所容啄、妙々」と評し、「与本紫巖書」についても、「是先生少壮英気不可不録」と評しているにかかわらず、いずれも刊本では収載されていないのである。

更に問題となるのは、徳山藩侯の命を受けて、使者が筑前を訪れ、昭陽に序文執筆を依頼し、昭陽は需めに応じ、「藍泉文集後序」[22]を撰しているにもかかわらず、これがついに刊本には収められなかったことである。強いて忖度するならば、刊本にはすでに南冥の序が附せられており、一応これだけで事足りるとされたためであろうか。昭陽は、藍泉門下では、まさに群をぬく存在であり、その序が空しく篋底に秘められたままに終ったのは、藍泉にとって痛恨すべきことではなかったろうか。

註釈

(1) 藍泉の号の由来については、藍泉文集初編巻五、采石園記を参照。彼の住した教学院から程遠からぬ清流からとったものである。なお藍泉の詩文集としては、藍泉文集初編十二巻・同二編十四巻・藍泉詩集初編七巻・同二編十二巻（以上いずれも写本）が残されているが、本稿では、文集・詩集の略称を用いる。他に刊本藍泉集三巻があるが、これは刊本とことわる。原文はすべて漢文であるが、本稿ではすべて書下し文として引用した。

(2) 文集初編巻七、祭王父大円師文に、「宝暦改元に生まれ、徒年二十有六」とある。この祭文は安永五年に記されたものである。

(3) 文集二編巻九、先考松蔭君哀辞参照。

(4) 五要記は、徳山市立図書館所蔵。藍泉自筆の院務記録である。「当院格禄由来記」は、哲学年報第三十五輯所収の拙稿「島田藍泉研究」で、その全文を紹介した。

(5) 紫巖は、元文二年（一七三七）に生まれ、享和三年（一八〇三）に歿する。その母は鳳山の姉である。

(6) 藍泉は、「滝氏の門に游ぶこと数十日」（初編巻二、贈淡元仙序）とのべている。

(7) 次の語を参照。「歳己丑よりこのかた、余職任を以て上洛の役あり。その赤幟を樹て、文坫を開き、名家と称せらるる者は、未だかつて刺を投ぜずんばあらず。又我が邑は、関西の孔道に当るを以て、その道芸を抱き、絶技を挾み、上国に游ぶ者は、未だかつて尊を擁せずんばあらず。ここに於てか十数年、耳目の及ぶ所、無慮数十百人、東は武都より、西は崎陽に

至るまで、頗るこれを窺うを得たり。また幸いならずや。」（二編巻一、班荊録序）

（8）藍泉と南冥の関係については、小著「亀井南冥と役藍泉」（徳山市立図書館双書第十集）で詳論したので、本稿では簡略に従う。

（9）「島田藍泉の大道公論について」（大分大学、国語の研究第十号）

（10）徳山藩の官庫蔵書については、上村幸次編『毛利元次公所蔵漢籍書目』（徳山市立図書館双書第十二集）を参照。

（11）哲学年報第三十五輯一一五頁参照。

（12）詩集初編巻八、出門と題する詩にいう、「瘴天炎日大洋風、九死一生途幾窮、漢祖戦場七十二、徒同艱険不同功。」なおこの詩には、「此行三十六回、舟行往返七十二度云」という註が附せられている。

（13）帰宅直後の感慨は、次の詩にしのぶことができる。

帰家即事（詩集初編巻八）

秋老東籬菊尚余　田園無恙一茅廬

倦遊詞客有何事　復向寒窗披旧書

（14）藍泉は、当時の仏教界の宗派根性に強い反撥を抱いていた。文集二編巻一、贈西肥慶佳師序参照。『藍泉漫筆』にも同様の記述がみえる。

（15）文集初編巻六、小角伝及び文集初編巻七、祭役高祖文参照。

（16）備後福山の人。南冥の藍泉あて書簡にも、「此村上清次郎甚人傑ニ而御坐候」という。（九州文化史研究所紀要第二十号所収、井上忠「亀井南冥の役藍泉あて書簡」一五二頁）

（17）曇栄の詩集に、『禅月楼集』がある。

（18）ただしこの書簡は、安永八・九年ごろのものである。

（19）たとえば卵塔の建て方は、藍泉の図示している通りに従い、現存する。

（20）拙稿「島田藍泉研究」参照。

（21）別に次のような覚書がある。

藍泉遺稿昭陽子所校訂三冊差上候。可議者点了。下層ニ致附紙候。上層之分ハ随事実、今一応夫々相正し申度、高見御附記被成置候ハハ、委縷御面評可仕候。左候て北筑江可申遣候間其思召ニて御熟覧可被下候事。

夏五　　種藤散人拝

種藤散人とは誰人か不明であるが、太華盟台とは、本城太華のことではあるまいか。この文にいう『藍泉遺稿』が、現在島田家資料に収まっているそれであろう。いうが如く、上層・下層にいくたの附紙がなされている。

(22) 大分県日田市広瀬先賢文庫所蔵『昭陽先生文集』初編巻一におさめらる。なおこの書の冒頭には、南冥の「藍泉集序」がおさめられているが、これには「代家君」という註が附してある。つまり南冥撰となってはいるものの、実は昭陽が父に代って執筆したものなのである。なお南冥は文化十一年に歿している。

〔附記〕 本論は、昭和五十一年度文部省特定研究費による研究成果の一部である。